

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

I 事業の概要

愛媛県八西地区（八幡浜市および西宇和郡伊方町）を中心とした南予地域の医療を担う医師を確保し、同地域の医療の充実および万一の原子力災害に備えた医療体制の整備に寄与することを目的に、愛媛大学医学部医学科生を対象に奨学生を貸与し、支援・助成する。

II 事業の状況

1. 奨学生の決定および支援

(1) 5年度奨学生の決定

令和5年度は1名の応募があり、応募書類の審査および面接を実施した結果、奨学生として相応しい資質を備えていたことから同人を採用した。

なお、募集人員に満たないことから追加募集を行ったが、新たな応募はなかった。

(2) 奨学生の貸与契約の締結および奨学生の貸与

上記奨学生1名と「奨学生貸与契約」を締結し、合計8名（休学者1名除く）に対して奨学生を2ヶ月分まとめて偶数月20日に貸与した。

[奨学生の貸与実績]

学年	人数	1人当たり（年間）	合計
1年	1名	1,800,000円×1名	1,800,000円
2年	2名	1,800,000円×2名	3,600,000円
3年	2名	1,800,000円×2名	3,600,000円
4年	一		0円
5年	2名	1,800,000円×2名	3,600,000円
6年	1名	2,160,000円×1名	2,160,000円
合計	8名		14,760,000円

(3) 奨学生への支援

・南予地域の病院見学

地域医療を担う医師を目指す奨学生に、地域医療の実情に触れ実感してもらうことを目的に、以下のとおり病院見学を実施した。

実施日	見学先	参加人数
令和5年 8月 9日	市立宇和島病院	1名
令和5年 8月 18日	市立宇和島病院	2名
令和5年 9月 1日	市立大洲病院	2名
令和5年 9月 12日	西予市立西予市民病院	1名

・奨学生へ激励メッセージの発信

奨学生の現状を把握するとともに、財団との繋がりが希薄にならないよう、奨学金貸与時（2ヶ月毎）に振込の通知と合わせて激励メッセージを発信し、奨学生から返信を受けるなど、関係の維持・向上に努めた。

・奨学生との懇談

奨学生の現状を把握するとともに、将来、愛媛県南予地域の医療の充実・発展に貢献するという当財団奨学金の意義を十分理解し、意識を高く持って取り組んでもらえるよう懇談を実施した。

実施日	面談者	対象者
令和5年3月 7日	財団事務局	2名（4年生・6年生）
令和5年3月 14日	財団事務局	1名（3年生）
令和5年3月 22日	財団事務局	1名（5年生）
令和5年3月 27日	財団事務局	2名（1年生・2年生）
令和5年3月 28日	財団事務局	1名（5年生）
令和5年4月 2日	財団事務局	1名（2年生）

2. 奨学生の募集および広報・PR活動

（1）愛大医学部の協力を得た、奨学生募集および広報・PR活動

- ・愛媛大学医学部の協力を得て、同部ホームページに奨学金制度概要の掲載や学部内に奨学生募集ポスターの掲示、また、6年度医学部医学科の合格者に奨学金制度リーフレットの送付を依頼した。
- ・通常募集での応募者が希望人員に満たなかつたことから、愛大医学部学務課のご協力を得て、医学科在学生（1・2年生）の電子メールアドレスに、南予医療振興財団が追加募集を行っていることを周知していただいた。（文面は財団で作成）さらに、南予の地域医療に関心を持ってもらい、ひいては南予医療振興財団の奨学金申し込みに繋がることを目的に、医学科在学生（1・2年生）に対して市立八幡浜総合病院の見学会を案内した。
しかしながら、いずれも応募はなかった。

（2）八西地区を中心とした自治体などへ訪問による広報・PR活動

以下の団体や組織・高校等を訪問し、奨学生募集ポスターの掲示や奨学金制度リーフレットの備え付けなどの協力依頼を行った。

・南予地域の自治体

八幡浜市役所、伊方町役場、宇和島市役所、大洲市役所、西予市役所

・南予地域の指定医療機関

市立八幡浜総合病院、市立宇和島病院、市立大洲病院、

西予市立西予市民病院、西予市立野村病院

- ・県内の主要な県立高校および私立高校
 - (南予地域) 八幡浜高校、宇和島東高校、宇和島南中等教育学校、大洲高校
 - (中予地域) 松山東高校、松山南高校、松山西中等教育学校、愛光高校、
済美高校、済美平成中等教育学校、新田青雲中等教育学校
 - (東予地域) 今治西高校、西条高校、新居浜西高校
- ・その他
 - 八西地区の経済団体、金融機関、商業施設、道の駅、大学受験予備校、
医系専門予備校、学習塾 など

(3) ホームページや広報誌などを活用した広報・PR活動

- ・5年度奨学生の募集延長、6年度奨学生募集をホームページで周知・PRした。
- ・1月～4月にかけて、フェイスブックやインスタグラムに財団の広告を出し、
6年度奨学生を広く募集した。
- ・四国電力㈱の発行する広報誌に6年度奨学生募集について掲載を依頼した。
(ライト&ライフ、伊方だより、社内報「てらす」)

3. 財団運営業務

(1) 理事会、評議員会の円滑な運営

① 理事会

- ・第1回理事会 [5月2日 (書面) 開催]
第1号議案 令和5年度 奨学生の決定について
- ・第2回理事会 [5月17日開催]
第1号議案 令和4年度 事業報告および計算書類等の承認について
第2号議案 辞任に伴う理事候補者について
第3号議案 令和5年度 定時評議員会の開催について
<報告事項> 令和4年度下期 理事長の職務執行状況について
- ・第3回理事会 [6月16日 (書面) 開催]
第1号議案 理事長の選定について
- ・第4回理事会 [令和6年3月15日開催]
第1号議案 令和6年度事業計画書 (案) について
第2号議案 令和6年度收支予算書 (案) について
第3号議案 資金調達および設備投資の見込みについて
<報告事項> (1) 理事長の職務執行状況について (令和5年度上期)
(2) アイペカラム以外での臨床研修 (2年間) について

②評議員会

- ・定時評議員会 [6月16日開催]
<報告事項> 令和4年度 事業報告
第1号議案 令和4年度 計算書類等の承認について

第2号議案 辞任に伴う理事の選任について

第3号議案 辞任に伴う理事の選任について

(2) 公的機関等への速やかな各種書類の提出、届出

愛媛県や松山市など官公庁への提出書類を期日までに提出・届出した。

(3) 会計基準に則った適切な会計処理

・遺漏なく適正に実施した。

4. 別紙

事業報告の附属明細書

以上

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第64条において準用する同法施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。